

シノケングループが民泊対応型保険を開発！！

民泊対応型、投資用アパート・投資用マンションの分譲開始に対応

オーナー様・利用者様共に、便利で安心な民泊環境を提供へ



少額短期保険会社として、国内初の民泊対応型保険を開発！

株式会社シノケングループ（東京オフィス：東京都港区、代表取締役社長：篠原英明、東証ジャスダック市場 証券コード 8909、以下グループを総称しシノケンG）は、民泊対応型、投資用アパートおよび投資用マンションの分譲開始に合わせ、グループ会社であるジック少額短期保険株式会社をして、少額短期保険会社として、国内初の民泊対応型保険を開発致しましたので、お知らせします。

本保険は、民泊利用を前提とし、物件オーナー様及び民泊利用者様等を被保険者として、民泊利用によって家財に生じた損害だけでなく、民泊利用者様が物件オーナー様又は第三者に対して、民泊利用の際の部

屋の使用・管理に起因して損害を賠償しなければならないような場合における当該損害賠償責任も補償し、物件オーナー様・民泊利用者様、双方に安心して民泊を活用できる土台を醸成するものとなります。

シノケン G は、この度、民泊対応型の投資用アパートおよび投資用マンションの分譲を開始致しましたが、本保険を民泊対応型投資用物件の分譲および販売後の運営・管理を下支えする機能として位置づけ、需要が高まる民泊マーケットへの取り組みを推進して参ります。

【民泊対応型保険の概要】

保険契約者	物件の管理会社（株式会社シノケンファシリティーズ）
被保険者	保険契約者である管理会社（株式会社シノケンファシリティーズ）が管理する物件のオーナー様、利用者様等
主な補償内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民泊物件内に収容される家財に係る損害を補償（100万円が上限） ・ 民泊利用の際の部屋の使用・管理に起因して物件利用者様のオーナー様又は第三者に対する損害賠償責任が発生した場合の当該損害賠償責任を補償（500万円が上限）



オーナー様・利用者様、共に便利で安心な民泊環境を提供！

■ 面倒な手続きが不要

本保険は、物件の管理会社である株式会社シノケンファシリティーズ（以下ファシリティーズ）を保険契約者とし、ファシリティーズが管理する民泊物件のオーナー様及び民泊利用者様を包括的に保険の

対象とします。そのため、オーナー様・利用者様、共に保険申込の必要がなく、民泊利用の度に保険申込をしなければならない等の面倒な手続きは必要ありません。

オーナー様・利用者様、共に自動的に民泊対応型保険に加入することが可能となり、非常に便利な保険となっております。

■ 充実した補償内容

本保険は、民泊対応型物件に収容される家財だけでなく、民泊利用の際の部屋の使用・管理に起因した利用者様のオーナー様・第三者に対する損害賠償を補償致します。民泊対応型物件において、民泊利用の際に当該民泊住戸内で発生した火災や漏水等で利用者様がオーナー様や隣戸オーナー様等の第三者に対して損害賠償をしなければならない場合等の事態にも対応可能となり、オーナー様・利用者様、共に安心して民泊対応型物件を提供又は利用することが可能となります。

シノケン G の総合力を発揮し、民泊マーケットへの対応を推進！

今般、民泊対応型の投資用アパートおよび投資用マンションの分譲開始に合わせて、民泊対応型保険を開発致しましたが、本保険の開発は、シノケン G が推進している民泊に関する取り組みの一環であり、今後、シノケン G の総合力を如何なく発揮し、順次、民泊に関するサービス等をリリースしていく予定です。

需要が高まる民泊マーケットに関して、オーナー様・利用者様の利益に資するサービス等を順次、投入し、次代の変化に合わせたサービスの拡充を図ることで、引き続き、お客様の成功のために邁進して参ります。

お問い合わせ先

株式会社シノケングループ 経営企画部 事業戦略室

(東京オフィス)

東京都港区芝大門二丁目 5 番 5 号

TEL 03-5777-0168 FAX 03-5777-0082

(本社)

福岡県福岡市中央区天神一丁目 1 番 1 号

TEL 092-714-0040 FAX 092-714-0064

MAIL skg_bs@shinoken.co.jp

オフィシャル HP <http://www.shinoken.co.jp/>